危機管理監資料	Ｎｏ．１

令和８年 11 月 19 日
課　名　危機管理監危機管理課
担当者　課長　兼田
内　線　2783

広島県強靭化地域計画の素案について

１　要旨・目的

「広島県強靭化地域計画」（令和３年３月改定）の計画期間が終了することから、直近の国土強靭化基本計画（以下「国の基本計画」という。）や「安心▷誇り▷挑戦 ひろしまビジョン」（以下「ひろしまビジョン」という。）の見直し状況などを踏まえ、次期計画を策定する。

２　現状・背景

本県における防災・減災に関する施策の充実・強化及び重点化を図るための計画として、平成 28 年３月に「広島県強靭化地域計画」を策定（令和３年３月改定）した。

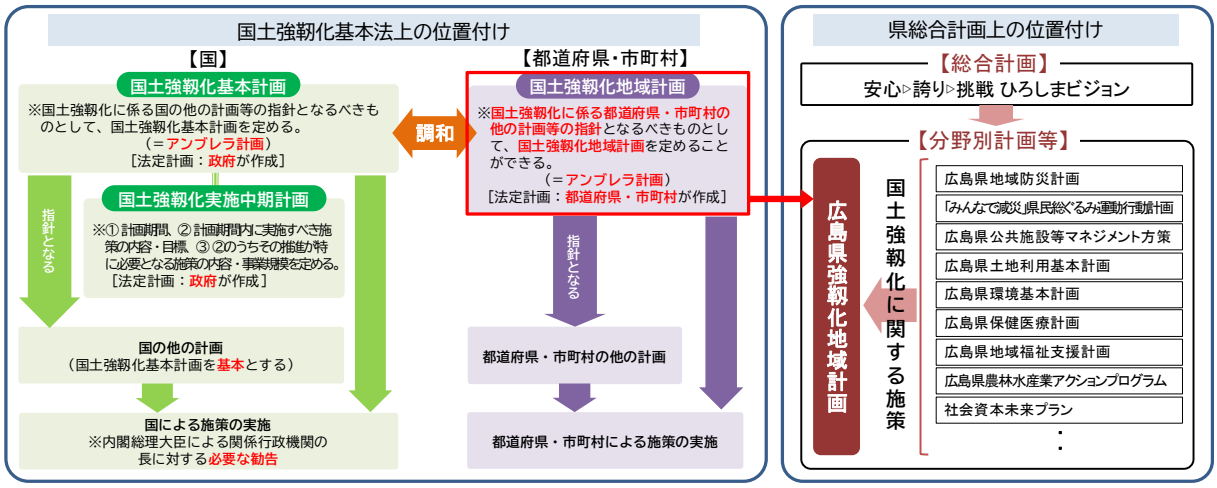
３　素案の概要

（１）計画の位置付け

ア　国土強靭化基本法第 13 条に基づく国土強靭化地域計画※

イ　ひろしまビジョンにおける防災・減災分野の分野別計画

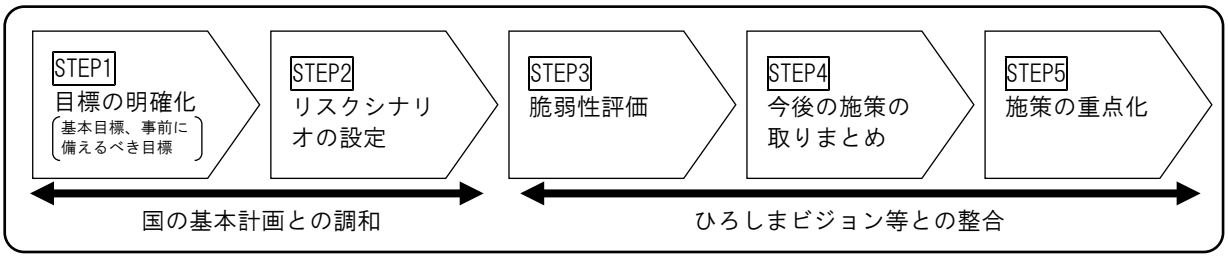
※　地域計画に基づき実施する補助金・交付金事業に対しては、国から予算の重点配分や優先採択等が措置される



（２）計画期間

令和８年度から令和 12 年度まで

（3）策定プロセス



○　国土強靭化基本法の趣旨を踏まえ、大規模自然災害等に備えた県土の強靭化を推進するため、国の基本計画と調和を図りながら**「目標」**（４つの基本目標、６つの事前に備えるべき目標）を明確化

○　「目標」の妨げとなる事態をあらかじめ想定するため、国の基本計画に準じた**「リスクシナリオ」**を設定

○　強靭化に関する現在の施策の推進状況や過去の大規模自然災害の教訓等を踏まえ、「リスクシナリオ」を回避するための本県における課題について**「脆弱性評価」**を実施

○　「脆弱性評価」を踏まえた対応策について、関係局と連携・調整の上、ひろしまビジョンや他の分野別計画等における施策との整合を図りながら**「今後の施策」**として取りまとめ

○　「今後の施策」のうち、「リスクシナリオ」が回避されなかった場合の影響の大きさや重要性等を考慮し、施策を**「重点化」**

（4）計画の概要

別紙「計画の概要」のとおり

（5）計画の内容

別添「広島県強靭化地域計画（素案）」のとおり

4　スケジュール（予定）

区分	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月
策定作業	素案		最終案		策定	
有識者会議・パブコメ	●検討委員会		パブリックコメント		●検討委員会	
生活福祉保健委員会		●素案			●対応状況	
県土強靭化・危機管理強化対策特別委員会			●素案●集中審議		●対応状況	

別紙：計画の概要

第１　基本的な考え方

１　背景

・国土強靱化基本法の制定（H25.12）
・国土強靱化基本計画の策定（H26.6 策定、R5.7 最終改定）

２　計画策定の趣旨

・国土強靱化基本法第 13 条に基づき、本県における防災・減災に関する県の施策の充実・強化及び重点化を図るための計画として広島県強靱化地域計画を策定（H28.3 策定、R3.3 最終改定）

３　計画の位置付け

・国土強靱化基本法第 13 条に基づく国土強靱化地域計画
・「安心▷誇り▷挑戦 ひろしまビジョン」における防災・減災分野の分野別計画

４　計画の推進期間　　令和８年度から令和 12 年度まで

５　目標

・基本目標
　①人命の保護　②県及び社会の重要な機能の維持
　③県民の財産及び公共施設に係る被害の最小化　④迅速な復旧復興
・事前に備えるべき目標
　①直接死の防止　②関連死の防止　③行政機能の確保　④経済活動の維持
　⑤情報通信サービス・ライフライン・交通ネットワーク等の被害の最小化及び早期復旧　⑥迅速かつ強靱な復興

◆国の基本計画の見直しに準じて「事前に備えるべき目標」を統廃合（８→６）
【見直し前】
①直接死の防止　②迅速な救助・救急、医療活動及び被災者等の健康・避難生活環境の確保
③行政機能の確保　④情報通信機能・情報サービスの確保　⑤経済活動の維持
⑥ライフライン被害の最小化及び早期復旧　⑦複合災害・二次災害の防止　⑧迅速かつ強靱な復興

第２　脆弱性評価

１　想定するリスク

大規模自然災害
※①　台風、集中豪雨等による風水害　②　南海トラフ巨大地震等に伴う地震・津波災害　③　①②が同時又は連続して発生する複合災害　を想定

◆想定するリスクとして具体的な災害の様相を追記

２　施策分野

・個別施策分野（９分野）：①行政機能／警察・消防　②住宅・都市　③保健医療・福祉　④情報通信
　⑤産業構造　⑥交通・物流　⑦県土保全　⑧環境　⑨土地利用（国土利用）
・横断的分野（６分野）：　①リスクコミュニケーション　②防災教育　③人材育成　④官民連携　⑤老朽化対策　⑥デジタル活用

◆国の基本計画の見直しに準じて「施策分野」に「デジタル活用」を追加

３　起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）

・事前に備えるべき目標の妨げになると考えられる 29 のリスクシナリオを設定

◆国の基本計画の見直しに準じて「リスクシナリオ」を統廃合（39→29）

４　脆弱性評価

・リスクシナリオを回避するための施策の現状と課題を分析・評価し、対応方針を検討

第３　今後の施策

・脆弱性評価を踏まえ、本県の強靱化に向けて取り組む今後の施策を掲載

◆大規模自然災害から得られた教訓や、本県における施策の推進状況を踏まえ、脆弱性評価を行った上で、今後の施策を検討
※ 詳細は「主な脆弱性評価及び今後の施策」を参照

第４　施策の重点化

・限られた資源で効率的・効果的に施策を推進していくため、リスクシナリオが回避されなかった場合の影響の大きさや重要性等を考慮し、「人命保護に直接かかわる事態」（10 事態）及び「行政機能の大幅な低下につながる事態」（１事態）を重点化

第５　計画の進捗管理

・毎年度、施策の取組状況、指標の進捗状況及び今後の課題等を部局横断的に把握・整理　等

◆ひろしまビジョン等との整合を図りながら指標を設定
※ 詳細は「主な指標」を参照

【主な脆弱性評価及び今後の施策】

（１）令和６年能登半島地震や令和８年熊本地震を踏まえて取り組む主な施策

現在の施策	脆弱性評価	今後の施策
【災害に強い公共インフラの整備】		
○ 災害に強い道路ネットワークの構築のため、直轄国道をはじめとした緊急輸送道路ネットワークや重要物流道路（代替・補完路含む）における法面対策、橋梁耐震補強などの機能強化や災害対応能力向上に資する多重型道路ネットワークの形成などを更に推進するとともに、大規模災害発生時には、各道路管理者と連携しながら速やかに緊急輸送道路ネットワーク等を確保している。	○ 本県の地形的な制約から事前通行規制区間が多く存在するほか、風水害・土砂災害の頻発化、激甚化や、南海トラフ巨大地震等により緊急輸送道路においても通行止めが発生するなど、災害時の復旧活動に支障を来す懸念がある。 ○ 大規模自然災害発生後において、物資等の輸送の滞りにより経済活動の支障となる懸念がある。	○ 災害に強い道路ネットワークの構築のため、直轄国道をはじめとした緊急輸送道路ネットワークや重要物流道路（代替・補完路含む）における法面対策、橋梁耐震補強などの機能強化や災害対応能力向上に資する多重型道路ネットワークの形成や災害時優先解放踏切の除却などを更に推進するとともに、大規模災害発生時には、引き続き各道路管理者と連携しながら速やかに緊急輸送道路ネットワーク等を確保する。 ○ **大規模災害発生時において、関係機関と連携・協力し、迅速に緊急輸送ルートを確保するため、実効性のある計画に基づいた道路啓開を実施する**。
○ 県内の水道事業者等に対し、上下水道耐震化計画を策定し、耐震化を推進することなどについて、指導・助言を行っている。また、広島県水道広域連携が予定されているが、地域に応じた危機管理体制が維持され、全体として強化されるように助言を行っている。	○ 県内の上水道事業及び水道用水供給事業の基幹施設は耐震化が進んでいるといえる状況にはないことから、災害に強い水道を構築するために、水道施設の耐震化とともに、危機管理体制の強化が必要である。	○ 県内の水道事業者等に対し、策定した上下水道耐震化計画により、耐震化を推進することなどについて、引き続き指導・助言を行う。また、広島県水道広域連合企業団が設立されたが、参画していない水道事業者も含めて、地域に応じた危機管理体制が維持され、全体として強化されるよう助言を行う。
【保健医療福祉機能の強化】		
○ 災害対策本部と保健医療福祉調整本部が連携した運営訓練を実施している。	○ 必要な被災者支援対策が速やかに実施できるよう、災害対策本部事務局、各支部、保健医療福祉調整本部等の関係組織の連携体制を強化する必要がある。	○ 災害対策本部と保健医療福祉調整本部の連携した運営訓練を引き続き実施するとともに、**災害対策本部事務局と各支部、保健医療福祉調整本部等との連携・調整など、部局横断的に対応する被災者支援チームを設置し、各取組の進捗を確認しながら対策を進めていく**。
○ 大規模災害発生時に、災害拠点病院、ＤＭＡＴ（災害派遣医療チーム）及び消防機関等の関係機関が連携した医療救護活動が実施できるよう、災害拠点病院と関係機関の訓練の実施を促進している。	○ 大規模災害に対応するためには、関係各機関が連携し、あらかじめ医療救護体制を構築しておくことが重要である。	○ 大規模災害発生時に、災害拠点病院、ＤＭＡＴ（災害派遣医療チーム）及び消防機関等の関係機関が連携した医療救護活動が実施できるよう、災害拠点病院と関係機関の訓練の実施を引き続き促進する。
○ 避難行動要支援者に対する避難支援体制の整備等のため、市町が避難行動要支援者名簿及び個別避難計画を市町が早期に作成できるよう、先進市町の取組事例を紹介するなどにより、市町の取組を促進している。	○ 実効性の高い個別避難計画の作成を進めていくには、市町において、防災・福祉・まちづくりなどの関係分野の「庁内連携」の仕組みや推進体制を構築するとともに、災害危険度が高い地域や独居等の生活実態を踏まえて優先すべき対象者から作成を進めるなど、計画的に進めていく必要がある。	○ 市町が進める避難行動要支援者名簿の定期的な更新や、障害の特性や地域の実情等を踏まえた個別避難計画の作成・見直し、要支援者を含む避難訓練等の取組に対して、県アドバイザーによる助言や先行事例の共有等により支援を行う。

現在の施策	脆弱性評価	今後の施策
【避難所等の環境改善】		
○ 各避難所の環境・運営改善を進めるため、市町と連携して、設備環境、レイアウト、必要な資材等の生活環境に関する情報をまとめた避難所運営マニュアルの作成や設備環境の整備を行っている。	○ 各避難所において、設備環境、レイアウト、必要な資材等の生活環境に関する情報をまとめた避難所運営マニュアルの作成や設備環境の整備を行う必要がある。また、作成したマニュアルにより訓練を実施し、訓練結果を踏まえマニュアルの見直しを行う必要がある。	○ 市町における避難所の運営体制の強化を図るため、「広島県避難所開設・運営マニュアル作成ガイドライン」について、令和８年熊本地震の教訓など最新の知見を踏まえた改定を行うとともに、このガイドラインを活用して、市町職員等への研修や避難所の運営訓練に対する支援を実施する。
○ 避難所に指定されている公立小中学校の体育館等への空調の設置に向けて、国の交付金を活用した整備を市町に働きかけている。	○ 避難所に指定されている公立小中学校の体育館等について、国の目標年度である令和 13 年度までに、空調の整備を完了させる必要がある。	○ 避難所に指定されている公立小中学校の体育館等への空調の設置に向けて、引き続き、国の交付金を活用した整備を市町に働きかける。
○ 避難所におけるトイレの確保・管理に向けて、簡易トイレ等の備蓄や仮設トイレの設置に係る民間団体との協定締結を推進している。	○ 避難所環境の改善に不可欠となるＴＫＢ（トイレ（トイレの確保・管理）、キッチン（暖かく栄養バランスが取れた食事の提供）、ベッド（寝床の改善））対策に取り組む必要がある。	○ 引き続き簡易トイレ等の備蓄や仮設トイレの設置に係る民間団体との協定締結を推進するとともに、関係部局が連携した「トイレ対策チーム」を設置し、発災時にトイレが不足する避難所等への支援を速やかに検討・実施する。
○ 「災害応急救助物資の備蓄・調達方針」に基づく備蓄や、自治体・NPO 等による炊き出し支援等による避難所への食糧等支援を推進している。		○ 地震被害想定の改定や令和８年熊本地震の教訓等を踏まえ、市町と協議の上、「災害応急救助物資の備蓄・調達方針」の見直しを進めるとともに、学校給食施設、セントラルキッチン方式を活用した被災者支援やキッチンカー協会等との協定締結の検討を行う。
○ 「避難所開設・運営マニュアル作成ガイドライン」による居住スペースの確保や、ベッド、パーティション等の備蓄、ベッド等の提供に係る民間団体との協定締結を推進している。		○ ベッドやパーティションなどの災害応急救助物資の備蓄や、ホテル・旅館への避難に係る協定活用の呼びかけなどにより、避難者の就寝環境の改善や居住スペースの確保を図る。
【被災者の住宅確保】		
○ 建設型仮設住宅に係る整備管理マニュアルを作成し、仮設住宅建設候補地台帳を適宜更新していくとともに、協定締結団体と定期的に会議等を開催し、平時から連携の強化を図っている。 ○ 借上型仮設住宅の募集・契約に係るマニュアルを作成し、適宜更新していくとともに、協定締結団体と定期的に会議等を開催し、平時から連携の強化を図っている。 ○ 県営住宅への一時入居体制を維持している。	○ 大規模災害時に、建物倒壊等により住居を失った被災者が大勢いた場合、その居住場所の早期確保に課題がある。	○ 建設型仮設住宅に係る整備管理マニュアル及び仮設住宅建設候補地台帳を適宜更新していくとともに、協定締結団体と定期的に会議等を開催し、平時から連携の強化を図る。 ○ 借上型仮設住宅の募集・契約に係るマニュアルを適宜更新していくとともに、協定締結団体と定期的に会議等を開催し、平時から連携の強化を図る。 ○ 県営住宅への一時入居体制を維持する。

現在の施策	脆弱性評価	今後の施策
【災害応急救助物資等の緊急輸送体制の整備】		
○ 発災後の生活必需品等を確保するため、民間団体や関係機関等と連携した緊急輸送に関する訓練を継続的に実施し、訓練結果を踏まえて緊急輸送体制を充実させている。 ○ 災害時に市町における物資輸送体制が機能するよう、県内市町と民間事業者との協定締結等、連携体制等の構築に向けて支援している。	○ 大規模災害時に適切に対処するため、平素から各種訓練の継続、民間団体や関係機関との連携強化、災害用装備資機材の充実など、危機管理体制の維持・強化を図る必要がある。	○ 発災後の生活必需品等の確保や円滑な物資輸送拠点の運営を実現するため、民間団体や関係機関、物流専門家等と連携した緊急輸送に関する訓練を継続的に実施し、訓練結果を踏まえて、ラストワンマイルも含めた緊急輸送体制を充実させていく。 ○ 災害時に市町における物資輸送体制が機能するよう、県内市町と民間事業者との協定締結等、連携体制の構築に向けて、継続的に支援する。

（２）広島県地震被害想定の見直し（令和７年 10 月）を踏まえて取り組む主な施策

現在の施策	脆弱性評価	今後の施策
【津波対策施設の整備】		
○ 背後にゼロメートル市街地を抱える海岸堤防において、南海トラフ巨大地震など大規模地震による津波への減災対策として、国直轄事業との連携を図りながら耐震対策を行っている。	○ 南海トラフ巨大地震による被害想定において、津波来襲前の大規模地震によりゼロメートル市街地を中心に浸水が始まるため、津波による死者数が全死者数の 9 割以上を占めるなど、被害が甚大なものとなっていることから海岸堤防の耐震対策が必要である。	○ 背後にゼロメートル市街地を抱える海岸堤防において、南海トラフ巨大地震など大規模地震による津波への減災対策として、国直轄事業との連携を図りながら耐震対策を行っていく。
【津波避難体制の整備】		
○ 地域における情報伝達のための連絡網の整備に加え、避難行動においてはお互いに避難を呼びかけるなどの体制を整備するよう、自主防災組織等の取組を支援している。	○ 自主防災組織自らが連絡手段や連絡網を整備していない地域がある。 ○ 町内会や自主防災組織への参加率が低いなど、地域の繋がりが希薄になっており、災害時に助け合うことが難しくなっている。	○ 地域における情報伝達のための連絡網の整備に加え、避難行動においてはお互いに避難を呼びかけるなどの体制を整備するよう、引き続き自主防災組織等の取組を支援する。
○ 津波災害警戒区域を「高潮・津波災害ポータルひろしま」で公表し、県民に広く周知することで防災意識の向上を図っている。	○ 事業別整備計画に基づき、高潮対策や市街地堤防の耐震対策等を進めているが、最大クラスの津波に対して早期避難等により住民の生命・身体を守るため、津波浸水想定図の作成や津波災害警戒区域の指定が必要である。	○ **「広島県津波浸水想定」の見直しに基づき、津波災害警戒区域の変更を行う**。また、変更内容を「高潮・津波災害ポータルひろしま」で公表し、県民に広く周知することで防災意識の向上を図る。さらに、この区域変更を受けて、**市町が速やかにハザードマップを作成できるよう技術的な支援を行い**、地域の防災力の強化につなげる。
【地震・津波から命を守るための自助・共助の推進等】		
○ いつ起こるか分からない地震による被害を軽減するため、企業・関係団体との一層の連携を図り、家具固定を促進している。	○ 過去の地震において、家具等の移動・転倒が多くの人的被害を生じさせたことを踏まえ、引き続き家具固定率の向上を図る必要がある。	○ いつ起こるか分からない地震による被害を軽減するため、企業・関係団体との一層の連携を図り、家具固定を促進していく。

現在の施策	脆弱性評価	今後の施策
○ 大規模地震発生時において倒壊により多数の死傷者が発生するおそれがある大規模建築物や早期の救助・復旧活動に関係する広域緊急輸送道路沿道建築物及び防災拠点建築物について、耐震化を促進している。 ○　県、市町及び関係団体等が連携して、県内の住宅・建築物の耐震化を計画的に促進している。	○ 南海トラフ巨大地震等の被害想定では、本県においても、震度６弱から６強の地震が発生する可能性があるとされている一方、本県の建築物の耐震化は、一部を除き、全国と比較して低い状況にある。	○ 大規模地震発生時において倒壊により多数の死傷者が発生するおそれがある大規模建築物や早期の救助・復旧活動に関係する広域緊急輸送道路沿道建築物について、耐震化を促進する。 ○ 県、市町及び関係団体等が連携して、県内の住宅・建築物の耐震化を引き続き計画的に促進する。
○ 県民、自主防災組織、事業者、行政等が一体となって ・ 身の周りの災害危険箇所、避難先、避難経路、避難のタイミングなどをあらかじめ確認する「マイ・タイムライン」の普及促進 ・ 小学校等での防災教育の実施 ・ 地域防災タイムラインを活用した避難訓練の推進 など「自助」「共助」の取組を推進している。	○ 災害による被害をより一層軽減するためには、県民及び自主防災組織が災害から命を守るために適切な行動をとることが必要である。	○ 県民、自主防災組織、事業者、行政等が一体となって ・ 身の周りの災害危険箇所、避難先、避難経路、避難のタイミングなどをあらかじめ確認する「マイ・タイムライン」の普及促進 ・ 小学校等での防災教育の実施 ・ 地域防災タイムラインを活用した避難訓練の推進 など今後も「自助」「共助」の取組を推進する。

（３）令和８年千葉豪雨等の風水害を踏まえて取り組む主な施策

現在の政策	脆弱性評価	今後の施策
【洪水・内水氾濫対策】		
○ 流域治水プロジェクトに基づき、大規模な洪水や台風などに伴う高潮による浸水被害を防止・軽減するため、国直轄事業との連携を図りながら、人口・資産の集積状況や重要施設の立地状況を踏まえて河川整備事業の重点化を図るなど、効果的な事前防災を推進している。	○ 大規模な洪水や台風などに伴う高潮時による浸水対策などとして、河川整備を推進しているものの、防護達成人口率が約６割といまだ低位な状況にある。	○ 流域治水プロジェクトに基づき、大規模な洪水や台風などに伴う高潮による浸水被害を防止・軽減するため、国直轄事業との連携を図りながら、人口・資産の集積状況や重要施設の立地状況を踏まえて河川整備事業の重点化を図るなど、効果的な事前防災を推進する。
○ 県内市町における下水道による浸水対策や下水道施設の耐震化・耐水化や老朽化対策の推進並びに実効性のあるＢＣＰへの見直しを促進するなど、ハード・ソフト一体となった支援・助言を行っている。	○ 市街地の浸水災害による被害を軽減するため、下水道による浸水対策を進めるとともに、災害時の下水処理の機能停止による被害を軽減するため、下水道施設の防災対策を進める必要がある。 ○ 下水道施設の機能停止時にも早期の復旧を図るため、ＢＣＰの見直しを行う必要がある。	○ 県内市町における下水道による浸水対策や下水道施設の耐震化・耐水化や老朽化対策の推進並びに実効性のあるＢＣＰへの見直しを促進するなど、ハード・ソフト一体となった支援・助言を行う。

現在の政策	脆弱性評価	今後の施策
○ 県民が内水浸水の危険箇所等を知り、内水氾濫時の円滑かつ迅速な避難を行うため、市町による内水ハザードマップの作成・公表を支援している。	○ 既往最大降雨や浸水実績等に基づく内水ハザードマップが作成・公表されていない排水区域での内水氾濫による被害が発生するなど、水害リスク情報の提供が課題となっている。	○ 県民が内水浸水の危険箇所等を知り、内水氾濫時の円滑かつ迅速な避難を行うため、市町による内水ハザードマップの作成・公表を支援する。
○ 県民が洪水・高潮における危険箇所等を知り、洪水時の円滑かつ迅速な避難を行うため、洪水に関する防災情報を提供する「洪水ポータルひろしま」及び「高潮・津波災害ポータルひろしま」の普及拡大を推進している。	○ 地域住民が常日頃から水害リスクを認識できるよう、洪水浸水想定区域の認知度向上や水害の危険を直感的に把握できるなど、水害リスクを正しく認識できる取組を推進する必要がある。 ○ 高潮時の被害の最小化を図るため、水防法改正により国から示された想定最大規模の台風による高潮浸水想定区域図の作成及び指定を推進する必要がある。 ○ 地域の防災力向上を図るため、危険箇所や避難場所等の防災情報の周知を図る必要がある。	○ 県民が洪水・高潮における危険箇所等を知り、洪水時の円滑かつ迅速な避難を行うため、洪水に関する防災情報を提供する「洪水ポータルひろしま」及び「高潮・津波災害ポータルひろしま」の普及拡大を推進する。
【土砂災害対策】		
○ 「ひろしま砂防アクションプラン 2021」に基づき、国直轄事業等との更なる連携強化を図りながら、平成 30 年７月豪雨災害の被災地域の再度災害防止対策を最優先に進めるとともに、防災拠点や住宅密集地、インフラ・ライフライン等の重要施設の保全など、重点対策に沿った事前防災を切れ目なく着実に推進している。	○ 本県は全国最多の約 48,000 箇所の土砂災害警戒区域を抱えており、ハード対策には多大の費用と時間を要することから、優先度を明確にした上で整備を進めていく必要がある。	○ 「ひろしま砂防アクションプラン 2026」に基づき、国直轄事業等との更なる連携強化を図りながら、インフラ・ライフライン等の重要施設の保全、住宅密集地や防災拠点など、重点対策に沿った事前防災を切れ目なく着実に推進する。
○ 長期的には市街化調整区域への編入や立地適正化計画の活用などにより、土地利用規制や災害リスクの低い区域への居住誘導を図り、短期的には、県民の生命、身体及び財産を保護するための防災工事や住民の避難誘導体制の整備などにより、ハード・ソフトが一体となった総合的な防災・減災対策を図るなどの取組を市町と連携を図りながら推進している。	○ 既成市街地内の災害リスクの高い土地において、土地利用規制が十分に機能していない。	○ 長期的には市街化調整区域への編入や立地適正化計画の活用などにより、県民の意識醸成を図りながら、土地利用規制や災害リスクの低い区域への居住誘導を図り、短期的には、県民の生命、身体及び財産を保護するための防災工事や住民の避難誘導体制の整備などにより、ハード・ソフトが一体となった総合的な防災・減災対策を図るなどの取組を市町と連携を図りながら更に推進する。

（４）さまざまな災害に対して共通して取り組む主な施策

現在の施策	脆弱性評価	今後の施策
【大規模災害時に迅速的確に対応できる防災人材の育成】		
○ 県・市町の災害時の対処能力の向上を図るため、警察、消防、自衛隊等関係機関や民間団体等と連携しながら、初動対応や防災・危機管理に関する訓練を継続的に実施し、訓練結果を踏まえて各種マニュアル類の不断の見直しを実行している。	○ 大規模災害時に適切に対処するためには、あらゆる事態を想定した平素からの各種訓練の継続、関係機関や民間団体等との連携強化、災害用装備資機材の充実など、危機管理体制の維持・強化を行う必要がある。	○ 県・市町の災害時の対処能力の向上を図るため、引き続き、警察、消防、自衛隊等関係機関や民間団体等と連携しながら、複合災害を想定した訓練も含め、初動対応や防災・危機管理に関する訓練を継続的に実施し、訓練結果を踏まえて各種マニュアル類の不断の見直しを実行する。
○ 防災に関する基礎的な知識やスキルの習得を目的とした防災人材育成研修や、県・市町の交流人事を実施している。 ○ 県・市町共同で防災人材を確保・育成するための仕組みとして「県・市町防災人材協議会」を設置し、各種研修や訓練を実施している。	○ 大規模災害に的確に対応するため、自治体において、防災分野の知識や経験等を有する人材の確保・育成が急務となっている。 ○ 今後、発生が懸念される南海トラフ巨大地震などの大規模地震や、激甚化・頻発化する豪雨災害に的確に対応するためには、県・市町が共同して、防災人材の確保・育成や相互応援体制の構築など、県・市町全体で、更なる防災体制の強化を図る必要がある。	○ 引き続き、県・市町共同で防災人材を確保・育成するための仕組みとして「県・市町防災人材協議会」を運営するとともに、**防災専門人材（防災担当部署の職員）、個別業務の専門人材（防災担当部署以外で専門的な対応が求められる職員）、防災基礎能力のある人材（防災担当部署以外の職員）に応じた体系的な研修・訓練を県・市町共同で構築する**。 ○ **防災専門人材について、研修や訓練等の実施により災害マネジメント能力の高い人材の育成に努め、災害マネジメント総括支援員等の登録者数の増加を図る**。
【災害対策本部の機能強化】		
○ 県の各庁舎の電力供給設備の機能を維持する取組や、事業者団体等と締結している非常用発電燃料の確保に関する協定の実効性を高めるための訓練を実施している。	○ 大規模自然災害時に執務体制を維持するための電力確保に関し、取組の実効性を高める必要がある。	○ 県の各庁舎の電力供給設備の機能を維持する取組や、事業者団体等と締結している非常用発電燃料の確保に関する協定の実効性を高めるための訓練を引き続き実施する。
○ 南海トラフ巨大地震を想定した県の「業務継続計画（ＢＣＰ）」及び「計画に基づくマニュアル」について、定期的な見直しを行うとともに、訓練等を通じて検証している。	○ 県の「業務継続計画（ＢＣＰ）」及び「計画に基づくマニュアル」について、計画の実効性を高め、内容の充実を図る必要がある。	○ 南海トラフ巨大地震を想定した県の「業務継続計画（ＢＣＰ）」及び「計画に基づくマニュアル」について、定期的な見直しを行うとともに、訓練等を通じて検証していく。

【主な指標】

≪ひろしまビジョン関連指標≫

名称	現状値	目標値
河川氾濫により床上浸水のおそれのある家屋数	約 16,750 戸 (R6)	約 16,000 戸 (R12)
土砂災害から保全される家屋数	約 131,000 戸 (R6)	約 135,000 戸 (R12)
緊急輸送道路の防災対策完了率	34.8% (R6)	59.1% (R12)
避難の準備行動ができている人の割合	26.8% (R6)	42.0% (R12)
防災人材の育成数	29 人 (R6)	42 人 (R12)

≪その他関連指標≫

名称	現状値	目標値
河川の要整備延長	147.8km (R7)	142.6km (R12)
土砂災害対策施設の整備箇所への工事着手率	36% (R7)	86% (R12)
緊急輸送道路の防災対策実施済延長	758.3km(47%) (R7)	1012.3km(63%) (R12)
防災重点農業用ため池の防災工事（補強・廃止）の完了箇所数（累計）	903 箇所 (R7)	1,243 箇所 (R12)
中小建設事業者のうちＩＣＴ技術を活用した工事を経験した事業者の割合	39.0% (R7)	70.0% (R12)
マイ・タイムライン（わが家の避難計画）を作成している人の割合	25.1% (R7)	44.0% (R12)
防災教育による土砂災害リスクの認知度	80.7% (R7)	80.0% (R12)
水害リスク情報をリアルタイムで入手したことがある人の割合	70.0% (R7)	80.0% (R12)
土砂災害リスクの高い地域において、土砂災害を想定した訓練を実施している自主防災組織の割合	25.5% (R6)	45.5% (R12)
津波の浸水想定区域において、地震・津波を想定した訓練を実施している自主防災組織の割合	32.6% (R6)	47.6% (R12)
スフィア基準等を踏まえた避難所開設・運営訓練の実施支援市町数	３市町 (R7)	18 市町 (R12)
個別避難計画作成の同意者のうち、個別避難計画を作成済みの割合	69.3% (R7)	100% (R12)
県と連携した災害対応図上訓練等を行っている市町数	２市町 (R7)	23 市町 (R12)
病院における事業継続計画（ＢＣＰ）の策定率（策定が義務付けられている災害拠点病院を除く）	80.8% (R7)	100% (R12)
DMAT のチーム数	33 チーム (R6)	43 チーム (R12)
DPAT のチーム数	20 チーム (R7)	20 チーム (R12)